

第4期観光基本計画（素案）に対する意見募集の実施結果

1 実施概要

(1) 意見募集期間

令和7年（2025年）12月4日（木）から令和8年（2026年）1月5日（月）まで

(2) 意見提出方法

- 持参しての提出…観光課（市役所本庁舎1階）
- 回収箱への投函…本庁舎ロビー、各図書館及び鎌倉生涯学習センター
- 郵送・ファックス・Eメール

(3) 意見を提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 市内に事務所又は事業所を有する方
- 市内の学校に在学する方
- 市に対し納税義務を有する方
- この事案に関して利害関係を有すると認められる方

2 実施結果

(1) 意見総数

23件（3名）

(2) 意見の内訳

意見内容	意見数
1章5 鎌倉市における「観光振興」とは	1
2章1（1）b）オーバーツーリズムの現状と取組	1
2章1（1）d）観光DX	1
2章1（4）h）観光客の混雑状況	1
2章1（4）l）表6 鎌倉駅付近課題	2
2章2 鎌倉市の観光に対する意識	1
2章2（1）b）鎌倉市の観光に対する取組（施策）の評価	1
3章	1
3章1（2）a）	1
3章1（2）b）	1
3章2（1）評価指標（KPI）	1
その他	11
合計	23

(3) 意見に対する市の考え方

別紙のとおり